

# 令和3年度 調布市立第五中学校「学校いじめ防止対策基本方針」

○いじめ防止対策に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・いじめ防止対策推進法
- ・東京都いじめ防止対策推進条例
- ・東京都いじめ防止対策推進基本方針
- ・東京都教育委員会いじめ総合対策
- ・調布市子ども条例
- ・調布市教育委員会教育目標及び基本方針
- ・調布市教育委員会「いじめ防止対策委員会」設置実施要項等
- ・調布市いじめ撲滅の手引き

## 目指す児童・生徒像

- ①思いやりと助け合う心をもとう（協力心・責任感・奉仕の精神）
- ②自ら学ぶ人になろう（積極性・自主性・自律性）
- ③心と体を鍛えよう（強い意志・忍耐力・強健な体力）

## ○目標策定の方針

### 生徒の実態

- ・明るく素直な生徒が多い。
- ・行事等は男女協力して仲良く活動する。

保護者・地域・学校評議員や学校関係者委員会からの意見等

- ・健康で安全な生活と、確かな学力を身につけて欲しい。

○教職員の研修

- ・体罰の否定・教育相談的援助
- ・授業改善・いじめに関する研修
- ・人権教育プログラム、いじめ撲滅の手引き、人権教育ニュース、人権教育指導啓発資料の活用
- ・携帯電話取り扱いに関する研修
- ・教育コーディネータ室との連携に関する研修

○生徒のアンケートおよび聞き取りの実施

- ・ふれあい月間を活用しアンケートを実施して、子ども1人1人の状況を把握する視点を重視する。
- ・スクールカウンセラーによる全員面接（中1）
- ・自己肯定感の獲得
- ・スクールサポーターによる個別学習支援推進
- ・長期休業中の学習教室
- ・定期考査前の質問教室

## いじめ防止等に関する学校の目標

- ・全ての生徒が自分の能力や個性を安心して發揮し、安心して諸活動に取り組むことができる。
- ・いじめ防止対策委員会を設置し、いじめの未然防止はもとより、早期発見、早期解決を図る。
- ・「するを許さず・されるを責めず・いじめに第三者なし」の心を育む。

## いじめの未然防止・早期発見のために

いじめ防止対策委員会（校長、副校長、養護教諭、生徒指導主任、各学年生徒指導部教諭、SC、担任）

- ・いじめ防止等の対策のための「組織」
- ・いじめ相談窓口、いじめ防止対策委員会、特別支援教育校内委員会、生活指導部会、学年会等
- ・「いじめ相談窓口」の開設について、生徒・保護者・地域への周知方法
- ・保護者会、学年・学級など、学校ホームページ、掲示物 等
- ・校長のリーダーシップの下、いじめ問題に組織的に対応するためのシステムの構築を図る。
- ・管理職、主幹教諭、生徒指導主任、養護教諭、学級担任等の立場から働きかける指導内容
- ・いじめ問題への深い認識と広い知識、心理的事実を見抜く洞察力、健やかな感性、相手の立場に立った共感的理解、人間関係の把握、「かけがえのない存在」という思い等
- ・生徒会の取組等
- ・いじめ防止標語募集（生徒手帳にいじめ防止スローガン、各学年のサブスローガンの記載）
- ・インターネットを通しておこなわれるいじめに対する対策について
- ・保護者への注意喚起と早期情報提供、セーフティ教室・携帯電話教室において外部機関を活用した情報モラル教育の推進
- 【いじめの早期発見】
- ・いじめ防止についてアンケートを実施（月1回） 担任との連絡帳のやり取り（週1程度）
- ・いじめ防止対策委員会（校長、副校長、養護教諭、生活指導主任、各学年生徒指導部教諭、スクールカウンセラー）の設置
- ・学校いじめ相談窓口の周知と活用
- ・スクールカウンセラーによる全員面接（中1）
- ・特別支援教育校内委員会での毎週の全校情報交換

## ○スクールカウンセラーとの連携

- ・特別支援教育校内委員会を設置し、連携を強化。
- ・担任とともに状況を把握、共有し、指導状況を確認。

## ○保護者・地域との連携

- ・保護者会の工夫
- ・三者面談の充実
- ・学年・学校便り等の配付
- ・PTA委員会との連携
- ・保護者との合同行事（合同パトロール・美化）
- ・学校支援地域本部設置
- ・民生児童委員との連携

## 具体的ないじめへの対応（早期発見、重大事態への対応）

### 生活指導主任会報告内容の場合（学校が「学校いじめ対策委員会」等で組織的に話し合い、対応する場合）

①実態把握の観点

- ・被害の様態
- ・被害の状況
- ・集団の構造
- ・いじめの動機と背景
- ・被害生徒の状況
- ・加害生徒の状況
- ・保護者と職員等の現状把握の状況
- ・他の問題行動との関連
- ・他の課題との関連

### ②指導・支援の基本姿勢

- ・いじめ相談窓口（校長、副校長、養護教諭、主任教諭）の設置
- ・いじめ対策委員会（校長、副校長、養護教諭、生徒指導主任、各学年生徒指導部教諭、スクールカウンセラー、担任）の設置
- 「対策委員会の取り組み」
- ・教育相談体制の確立
- ・学年、分掌の連携強化
- ・いじめ問題の研修を実施

### ③＜被害生徒の支援＞

- ・保護
- ・情報の共有と対応検討
- ・問題解決に向けての援助
- ＜加害生徒の指導＞
- ・「いじめの加害者にならない」という確認と自己の言動が与えた影響についての確認のもと、変容を促す指導・心理的な責任を果たすよう指導
- ・法的な責任を果たすよう指導

### \*重大事態への対処

- いじめが「重大な事態」と判断された場合の手順

- ①教育委員会へ 報告をし、教育委員会が設置する組織との連携・協力をする。
- ②被害の児童・生徒への緊急避難措置の検討、実施
- ③加害の児童・生徒への懲戒や出席停止の検討
- ④警察や児相等との連携
- ⑤緊急保護者会の開催

### 生活指導主任会報告内容の場合（学校で重篤だと判断する場合、または市教委等と連携して対応する場合）

#### ●関係諸機関との連携

連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等）

指導・援助の基本姿勢確認、緊密な連携体制の確立、本人への支援方法を助言、協働事項の確認、関係機関の提示 等

## 年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	普通救命講習（第3学年） 「人権週間」											
生活指導	・英語；あいさつ・体育；協力・友情・技術；情報モラル・音楽；助け合い・英語；異文化交流家庭；家庭と家族・家庭；幼児の発達・音楽；命・友情											
学校行事	入学式	体育大会					合唱コンクール					卒業式
特別活動	始業式		終業式	始業式	いのちと心の教育	終業式	始業式	修了式				
道徳科	集団生活のルール	体育大会での協力		修学旅行での協力（3年）			移動教室での協力（1年）					
家庭・地域	調布市防災教育			職場体験（2年）				校外学習での協力（2年）				
道徳科	基本的な生活習慣・誠実・思いやり・友情・異性理解・寛容の心・弱さの克服・正義・集団生活の向上・愛校心・人類愛・集団生活のルール											
家庭・地域	諸問題の解決・思春期の不安や悩み・男女の理解・協力・人間関係の確立・将来設計・いのちと心の教育月間											
道徳科	社会を明るくする運動 三者面談			道德地区公開講座 学校評価アンケート								地域懇談会
家庭・地域	学年保護者会・調布市防災教育の日							学年保護者会				学年保護者会